

(4) 子育ての現実からみたイギリスとフランス

イギリスが、フランスのような家族政策への取り組みがないにもかかわらず一定の出生率水準を保っているからといって、アングロサクソンのアプローチに習い、家族政策が必要ではないという結論をだすのは早急であることが判明してきた。本節では、ロンドンとパリで子育てに励んでいる 30-40 代のカップルへの若干のインタビューをベースに、政策の有無がどのような現況を招いているのかを垣間見てみたい。⁶

インタビューをしたロンドンに住む John と Susan は小学校に通う 2 人の男の子をもつ。子ども一人では「王様」のようになってしまうので、二人は欲しかったという。しかし研究者として働く John とコンピュータ会社に勤める Susan の子育てはたいへんで、1 年に 1000~1100 ポンド(21~23 万円)ほどチャイルド minder を雇うのに使わなくてはならないという。ただし、Susan の妹がチャイルド minder なので、自分たちは非常に幸運にも普通より安い値段でやってもらえると語っていたのが印象的だった。しかし、彼らは高額の子育て・ minder を雇わなくてもいいように John の母親の隣に引っ越した。いまでは、自分たちが小学校に迎えにいけないときや、家にいないときはかなり母親に面倒をみてもらっているそうだ。

フランスの政策がどのように利用されているのかは INED(国立人口研究所)の研究者である Daniela の具体例がわかりやすいだろう。彼女はカナダ人であるが、様々な側面で支援を受け、8 歳、4 歳、2 歳の 3 人の子どもを育てながら研究を続けている。属地主義をとるフランスの社会保障では、外国人であっても、フランスに居住する 16 歳未満の子どもの養育負担を負うものはすべて、その子のために給付を受けられるのである。各自治体(Mairie)にスペシャリストを配置して女性の就労スタイルにあった保育サービスが提供される。提供されたサービスの利用にはお試し期間もあり、評価もしっかりしているという。

Daniela が大いに満足しているサービスの一端を語ってくれた。まず一番上の 8 歳の子は朝 8:30 から午後 4:30 まで学校に通う。お昼は学校のカフェテリアで、親の収入に応じての料金だそうだが、彼女の場合は 2 ユーロぐらいでしっかりした食事だという。学校への通いは自分がいけないときは人を雇って送り向かいをし、1 ユーロ以下で、学校後(4:30PM 以降 6 時まで)の好きなプログラム(チェス、読書、スポーツなど)に参加できるという。4 歳になる第 2 子もほぼ同じような日課である。先生と生徒とは 1 対 27 ぐらいで、自分の子どもがどのような一日をすごしたのか、先生との手紙のやりとりで把握する。3 番目の 2 歳になる子どもは公立の保育学校に通っている。Daniela はフランスのシステムは子どもにとって非常に親しみやすいシステムだが、子どもばかりに焦点がいく(子どもを王様のように扱わない)システムだと強調していた。

Daniela の話を聞いていて印象に残ったことが三つある。まず、フランスのシステムが人

⁶ 本格的な比較には意識調査をベースにした研究や、OECD による女性就業状況と出生率の関係を比較した調査研究がある。

生をいかに豊かにすごすか、ということについて考えさせられるということである。人生の豊かさとはなにか、休みの取り方、働き方、その中で、子どもを育てることが決して苦にならない楽しみだという態度である。次に、きめ細かい支援のなかで、働く母の価値が非常に高く、またそれが積極的に支持されているため、子どもをもたない選択の方が難しくなっているということである。しかし、その反面、働く母への支援がしっかりしているために、男性の育児・家事への参加がそれほどまでに高くなっているとはいえないということである。もちろん、日本の男性の育児・家事参加率とは比べ物にならないと思うが、それでも男女の働き方、家事への参加の公平さにはまだ問題が残るのかもしれない。最後に、3人以上の子どもをもうけた家族に対する社会的支援である。これは、Danielaの家族だけでなく、もう一組インタビューをしたドイツ人の Susanna とその夫でありフランス人の Francois 夫婦からも同じような体験が語られた。第3子をもうけた家族は”famille nombreuse”(大家族)というカードが与えられ、600ユーロの給付金と育児ケア・教育サポートの提供をはじめ、さまざまな公共機関(交通機関、博物館など)の利用が半額になるなどのメリットを提供される。子ども3人をもつ親たちが優遇され、社会的に激励されている。つまり、3人の子どもを持つことに対して権利と利益を与え、経済的な動機というよりは、規範から外れてもしっかり支援がえられるという安心を与えられているのだ、という Daniela ことばが印象的だった。

Susanna は ARTE というテレビ局で働くジャーナリストだが、休暇でドイツにもどるたびに、ドイツとフランスの子どもに対する姿勢の違いに驚くという。公共の交通機関でも、レストランなどでも、ドイツ人の子どもに対する目は冷たく、一刻も早くフランスにもどりたいという気持ちになるという。同じようなコメントは東ドイツからパリに移住している Annette と Johannes からも聞いた。パリで、ベルリンにも東京にもない、楽しい子育ての雰囲気を感じるのは、INED で家族政策に肯定的な専門家の話を聞いたせいばかりではないと思う。大都市パリの街角のいたるところに回転木馬があり、子どもたちが遊ぶ姿や、レストランにでも平気で子どもを連れて行く同僚の姿に、子どもは社会の財産(和田 2005)という姿勢を感じずにはいられなかった。

2. 日本への警告

上記では、フランスとイギリスの出生率レベルの相似に隠蔽された出生行動パターンの違いと、フランスの家族政策の効果について文献とインタビューをベースに探ってきた。本項では、米国人口審議会の人口専門家たちへのインタビューと最新の文献をベースに、政策効果について考えるとともに、日本の課題を明らかにしていきたい。

一般的に政策効果についての見解は様々である。たとえば、前章であげたフランスの家族給付金が TFR に与えた影響の 0.2 (Ekert 1986) をして、その効果があったとるか否かは難しい。Demeny は、以前から政策の効用をゼロあるいはほとんど存在に値しないもの

としていたが(1985:35)、インタビューでもやはり、家族政策は”churning”(過当に評価されている)とし、純効果はほとんどないと、政策効果に対して懐疑的であった。これは昨年度本プロジェクトでインタビューしたドイツ連邦人口研究所の Charlotte Höhn も、また昨年度報告書にまとめられた Lesthaeghe(2000)をはじめとする見解(河野 2005:154)も同様である。また、家族政策自体がその効果を測るに満たない、あるいは評価できないという見方もある。Bongaarts は子どもを育てること自体の費用と、子どもを育てるためにかかる機会費用 (opportunity cost) が大きいと、出生率の低下をストップさせようという政策は、それにみあうほど多額で大規模、かつ長期的なものでなくてはならないと述べている。中途半端な政策は意味がないと、イタリアの失敗例に言及していた。

しかし、効果が認められない、あるいは測定できないからといって、人口・家族政策に取り組む必要がないと述べているのでは全くない。むしろその逆で、イギリスのように消極的な (現在の出生率レベルを満足としているような) (United Nations 2004) 態度をとっている余裕は日本にはない。「国家的自殺行為(national suicide)」(Demeny) になる前に、日本はあらゆる手をつくして対処すべきであるということが強調された。

米国人口審議会の人口専門家たちは、先進諸国に共通する国家規模の問題として急速な「超高齢化社会」の到来を訴え、現在の超低出生率の現状がそれゆえに危機的であると警告する。超低出生力によってもたらされる、人口減少が問題なのではなく、それによって生まれる人口構造のアンバランス、つまり、超高齢化とそれによっておこる経済破綻が緊急の問題であるということである。「現在の過疎地をみてみれば、それが我々の未来をよくあらわしていないか」と McNicoll は問いかける。過疎地に象徴される社会、それとも人口置換率を保った社会とで、どちらが住みやすいか、どちらに住みたいかは、歴然としている。それならば、過疎地にならないような社会政策に緊急にとりくむことが非常に大切であるという。例えば、介護については日本でも外国人を採用する可能性があるとしよう。しかし、移民の導入が人口減少をおさえても人口構造を変化させうることはない(人口構造を変化させるにはかなりの人数がいる)。だから超高齢化について真剣に取り組まなくてはならないと主張する。McNicoll は、超高齢化による経済破綻を招かないために「アジアの統合」ということにまで言及している(NcNicoll 2002)。

米国人口審議会の面々がいうのは高齢化と少子化については社会保障問題として同時に考慮されなくてはならないということであり、また、日本政府も国民も考えたがらない移民も含め、急速な高齢化問題に、あらゆる方法を利用して取り組む必要性があるということである。Demeny は過激ともいえるほどの覚悟のいる政策が必要であるともいう。低出生力が制度化されてしまったドイツの二の舞を踏むな、という忠告である。ドイツのように理想子ども数までが人口置き換え水準をわってしまい、低出生力文化が出現してしまうと、家族政策者にとって出生率のレベルをあげることは至難の業になる(Goldstein et al 2003)。TFR が 1.5 以上のときには政策効果が期待できても、1.2~1.3 のレベルに落ち込んでしまうと家族政策はなかなか功を奏しない。Billari and Kohler(2004)が低出生力の「罠」(demographic trap)と呼ぶ、そこから抜け出せないような低出生率にまで落ち込んでしまう

前に迅速な、かつドラスティックな政策が必要であるということである。

それではなにができるのか。何をしなくてはならないのか。Bongaarts(2004)は G7 の国々の高齢化の実態を示し、今後の年金・経済破綻を招かないための 5 つの政策的提案をしめしている。それは、出生率をあげること、移民を増加させること、労働力を増加させること、定年を延期すること、年金給付額を減額することであり、論文ではそれらが各国の急速な高齢化をどのくらい抑えられるかを推計している。インタビューでは、日本についても、これらすべての方策を考慮すべきだとしたうえで、特に、女性労働力を増加させることと、若年齢の出産を奨励するインセンティブ (Lutz and Skirbekk 2005) を強調された。特に若年齢での出産は期間出生率をあげる効果 (ベビーブーム期のように) があり、高齢化を遅らせる妙案だとした。

出生率については、理想の子ども数 2 人という目標を、政府が「強制する」のではなく「支援する」形で、いかに達成できるかが大切だと Bongaarts は述べる。南欧の男性優位主義や低出生率が制度化されたドイツの社会的な鬱状態(social depression)と比較して、フランスの、社会的に受け入れられている、だれにでも利用可能な保育サービスや、女性が働きやすい北欧のシステムには大いに見習うところがあるとしている。出生率回復についても、方策は決してひとつではない。ジェンダーの問題、保育サービス、税金補助など、さまざまな方法すべてを考慮すべきであると強調する。さらに、第 2 の人口転換でいわれている、結婚の消滅が出生率にはそれほど影響していないということを確認したうえで、日本においても婚外子を受け入れるような寛大な態度が必要なのではないかという。

Bongaarts が言及した Lutz and Skirbekk (2005)は、若年齢の出産によってどれだけ期間出生率をあげる効果があるという推計を示している。たとえば、平均出産年齢が 1 歳下がることは、コーホート出生率を 20%上昇させることになる。これは期間別出生率を押し上げる、逆テンポ効果があり、高齢化を食い止める働きがあるとする。Lutz and Skirbekk は推計結果に基づいて、若年齢出産率を奨励する政策を推奨している。ベビーブーム期と同じ効果をもたらす、若い年齢での出産のインセンティブをいかに作るかが問題となる。具体的に、ヨーロッパにおいては、教育年数は短縮することによってその効果を期待できるという試算まで示している。このアイデアが示されたのは、2003 年の Population Association of America 年次大会の一セッションであったが、その場に参加していた私はまさか真剣ではないだろうと思って聞いていたそのアイデアは、現在ヨーロッパで真剣な議題となっているようだ。同論文で、Lutz and Skirbekk は低出生率の日本、韓国、シンガポールにも触れ、アジアの国々においていかに出産テンポを速める政策が可能かについて言及する。出産は結婚してからという規範、そして結婚は若い夫婦と一緒に住めるアパートが手配できてから、という習慣を考えると、子どもを持つ学生カップルにキャンパスハウスと子育て支援のプログラムを提供することで若い(学生の)出生率を上げるという提案をしている。

Demeny は、出生率を上げる手立てとして、かなり過激な案を示している。現在経済的に制裁されている第 3,4 子への経済支援を強化する。子ども数によって年金給付を増額する、あるいは 2~3 人以上の子どもをもうけた者への老後の保障 (つまり子どものいない高

齢者はフリーライダーであるという見方)を強化する。子どもの数によって投票数を増やす、あるいは子どもが18歳になるまで親にその子どもの投票権をもたせることによって子どもの多い家族の既得権を明らかにする。さらに彼が最近になって打ち出している案は、徴兵制度のごとく、親になること、母親になることを義務化するというものである。国家の安全が危険にさらされている場合に兵役が正当化されるのであれば、国家の生存が危機に瀕している今、母親となることの義務化、専門化は十分に正当化される実行可能なことだという主張をしている。また、Demenyはこの案の背景として、すべての女性が働きたいわけではないということを強調していた。一部の女性はつまらない仕事に従事するよりも母親になりたいだろうし、多くの女性がお金を稼ぐためだけに働いているという事情を考えれば、フルタイムで母親をこなす者に褒賞を与え、多くの職業よりもよい母・親になることが優れているとすればいい。そうすれば、子育てが罰だというような出生率の減少に組み込まれたネガティブな考えを払拭できるだろうというのである。

Demenyの案はナチスドイツの「母親のメダル(Mutterkreuz)」を髣髴とさせるようなところがあり、女性蔑視と勘違いされるような危険性を含んでいる。日本の現状を考えると非現実的に感じられる案だとはいえ、それほどまでに私たちが直面している低出生率化、高齢化の現状が緊急な対策を必要としているのだということを痛感させられる。

3. 長期的視野からみた家族・結婚・出生

日本がとるべき選択肢を考える上で、Billari and Kohler(2004)の研究は興味深い。彼らはヨーロッパ諸国におけるマクロ統計を利用し、1975年と1999年までの間に、超低出生力(lowest low fertility)の出現の前と後とで、出生率と、結婚、離婚、離家、女性の就業という伝統的な出生率の決定要因との間に決定的な変化が起こったことを発見した。1990年代の超低出生率の出現以降、それまで高い出生率と正の関係にあったものが(例えば、結婚の普及率と制度化されたパートナーシップの継続性)、関係がなくなるか、あるいは逆に負の関係になったという研究である。

Billari and Kohlerの論文のなかで、超低出生率の国々がそれぞれ異なった経路をたどって低出生率に至っている(path dependency)という指摘は特に重要と思われる。それゆえに、異なった経路をたどってきた社会の政策を、そのまま日本に当てはめようとするのには無理があると考えられる。たとえば、現代日本の子育てや結婚をめぐる文化・社会的状況を考慮した場合、フランスや北欧のアプローチをそのまま取り入れてうまくいくとは決していえないだろう。第2の人口転換からは逸脱した結婚と出生の強固なつながりと、いまだに強い男女役割分業概念という日本社会の特徴は無視できない。出生率の低迷するドイツにRabenmutter(子どもの面倒を見ない渡りガラスのような母親)という表現がある。日本でも3歳までは母親の手で育てなくては子どもに悪影響をおよぼすという「三歳児神話」のような発想は根強い。そのような土壌に、フランス式の「子どもは早いうちから預けて女性

が働ける」ようにという支援が手放しで迎えられるのだろうか。まずは、発想の大転換を迫る仕掛けをつくり、またこのような発想での家族と労働のしくみを作り上げなくてはならないであろう。

上記の Demeny が推奨するような 3,4 子へのサポート強化や出生率と年金とをリンクさせるシステムの開発も 1,2 子を現実化させるために努力している現在の日本にはそぐわないだろう。徴兵制度が全くない戦後の日本において、母親業の義務化を正当かすることも難しいと思われる。また、教育と家族形成がはっきりと分離している日本において、Lutz and Skirbekk が推奨する出産年齢を早めるための学生カップル支援やキャンパスハウスはあまり現実的でないようにも思われる。

ここで Billari and Kohler(2004)のいう低出生力への経路を明らかにするために、長期的視野にたち家族・出生を理解することは有意義である。Mayer(2001)は長期間にわたる社会的・経済的制度の違いが西ヨーロッパ諸国の人々のライフコースに決定的な違いをもたらしたとする。また、Reher(1998)は、家族制度の違いを強調する。特に南欧の「強い絆」で結ばれた家族と、北欧の「弱い絆」で結ばれた家族制度が、現代の若者のライフコースに大きく影響するとし、現代人のライフコース(たとえば若者の離家)に深い歴史的ルーツがあることに言及している。

日本の場合はどうか。現代における未婚率の急上昇は、徳川後期から 300 年にわたって続いていた「皆婚」社会からの大きな変容である。また、結婚と出生の強固なつながりは、多くの地域で徳川後期から脈々と続いているものである。結婚と出生のつながりは高度経済成長期に入って性別分業概念が加わってさらに強化された。このような歴史的背景を鑑みれば、結婚と出生のつながりが弱くなったヨーロッパ社会で、いわゆる第 2 の人口転換と政策効果が伴って実現した出生率の回復が日本では望みにくいといえるのではないか。しかしその反面、その北西欧社会でさえも、ほんの数十年前までは、伝統的な指標が高い出生率と正の関係にあったこと、また性別役割分業が強かったことを思えば、結婚に付随する強固な性別役割分業概念の解体作業が進めば、同様の政策効果を期待できるともいえよう。

Rindfuss (2004: 136-137)は、それぞれの時代に特徴的な、一連の規範や期待された社会的行動の「パッケージ」があるという解釈をする。「結婚」「母親」「息子」などに付随する、このパッケージが、そこに関係している人々に意味を与えているという社会学的解釈である。たとえば、結婚のパッケージがアメリカと、日本・韓国とでは大きく違うことを示す。アメリカのパッケージがさまざまな側面で非常に柔軟であるのに対して、東アジアのそれは、男性や親にとって好ましいものになっている。妻の役割が家族の定義(子作り、子育て、家事)のみに限定され、⁷ 母親の役割は結婚のなかに拘束され(婚外子は認められず)、女性がフルタイムで仕事をしている場合であっても男性が家事・育児に参加しないというようなパッケージの中身だと議論している。もちろん、比較のために単純化された議論ではあ

⁷ 夫婦の関係よりも親子の関係のほうが重要になっていることも指摘できる。

るが、女性の立場からすれば、どちらのパッケージのほうが魅力的かは明らかである。Rindfuss は現在の日本の状況を、結婚パッケージが変わっているとしても非常にゆっくりとしか変化していないとし、日本の若い女性たちがそのパッケージを「買う」ことをためらっているために、結婚が遅れ、未婚率が上昇していると読んでいる。

このような「パッケージ」は変化しにくいのだろうか。ヨーロッパの経験は、離家、結婚、出生、離婚、男女の役割などをめぐるライフコースがかなりのスピードで変化していることを示した(Engelhardt and Prskawetz 2004; Billari and Kohler 2004)。たとえば、フランスで同棲(コアビタシオン)経験者は、1965年に結婚した夫婦のわずか10%にすぎなかったが、1995年には90%に増加した(岡田 2002: 837.1)。そのような体験を目の当たりにしてきた、INEDのLaurent Toulemonは楽観的な視点をもつ。先にあげたドイツのRabenmutter(子どもの面倒を見ない渡りガラスのような母親)について、幼稚園の数が増えることで、母親が幼児の世話をするのが当然という規範も変わりうること、70年代から90年代へとヨーロッパで女性の労働力が出生率に対して負から正の関係に変化したように、日本の「パッケージ」も何かのきっかけで急速に変わることもあるのではないかという。⁸

もう一度、日本の結婚・出生をめぐる歴史的ルーツを確認してみよう。結婚年齢の地域差は大きいがだれもが一度は結婚する「皆婚」システムは18世紀後半には確立している(Kurosu, Tsuya, and Hamano 1999)。しかし、近代家族の誕生とともに強調されるようになった結婚の「継続性」は、それほど歴史が長いわけではない。だれもが結婚はしたものの、死亡率の高い徳川時代には死別が多かった。しかしそれ以上に離別が多く、離婚しては結婚するという、寛容な結婚制度があったのである(Kurosu 2004a, 2005)。その寛容な結婚制度が明治維新を境にドラスティックに変化した。明治民法によって離婚はしにくくなり、西欧志向に転換した政府は離婚が野蛮な文明だという規範をひろめ、「貞女は二夫をならべず」と再婚をも忌み嫌うしかけをつくったのである。それによって現在のアメリカに匹敵するほど高かった徳川期の離婚率は激減し、そのまま1960年まで下降を続けたのである。法的改正と、文明開化のもとに政府が教育・家庭・地域様々な側面でもたらした新規範とがあいまって、さらに高度経済成長時代の経済状況にみあった役割分業システムが加わって、現代に至るリジッドな結婚制度と、結婚・出生・家庭という三位一体の規範がもたらされたといえよう。このような行動経済成長期以降の日本で、結婚パッケージが変わりにくい事情がわかってくる。しかし、同時にこの経緯が語るものは、まず、歴史的ルーツをたどれば、ヨーロッパ社会よりも寛大な結婚システムがほんの戦前まで実在していたこと、また教育、地域様々な側面からのアプローチと法的あるいは政策的転換で、かなりの規範とライフコースの変化をもたらさうという2点であろう。

戦前、特に徳川時代庶民の慣用な結婚制度の存在は、従来の家族スタイルに果敢に挑戦していると思われる現代の欧米諸国をもしのぐ。離婚・再婚のなかで、世帯あるいは個人に

⁸ 離婚率の増加に拍車をかけそうな年金制度の改正などもひとつのきっかけになりうるかもしれない。

とって最良のパートナーを探していく。男子のいない夫婦は養子とりや婿取り結婚で次世代を安定させる。子どものない夫婦が血縁とは思えない若い夫婦を養子に迎える。夫婦の結婚とともに嫁の父親が夫の世帯に同居する。高齢になってから夫婦で息子夫婦の世帯に移り住む。などなど、現代の家族の定義には納まらないさまざまなスタイルが繰り広げられている。これは出生抑制についてもいえることである。現代日本における出産の浪費 (forgone births) として中絶数の規模の大きさがあげられるが(河野 2005:155)、戦前まで墮胎・間引きは、出生制限や出生間隔の調整につかわれていた。⁹ 近年の歴史人口学の成果によれば、従来いわれていたような経済的な負担(口減らし)からでなく、子どもの性別構成の達成目標を明らかに意識した出生抑制が徳川後期から行われていた (Tsuya and Kurosu 1999)。ほんの少し前の歴史を振り返ると、厳しい環境と死亡率の高い社会におけるサバイバルはもちろんのことだが、それとともに生活水準の維持と世帯の繁栄のために結婚につぐ離婚・再婚、出生抑制、そして様々な同居スタイルが繰り広げられていたのである。

家族研究は西洋社会をベースにした近代家族理論を強調するがゆえに、日本の家族の変化についてもこの理論を当てはめて理解することが主流となってきた。これによって、家族がさまざまな環境条件のなかで資源の効用をめざし、柔軟に変容してきたことが見失われ、単一な家族像が描かれてしまいがちである。そこには家族の規範が「昔」からそうであったような勘違いがあり、その理想像に固執するがために、そこから逸脱した家族像や生き方を否定しがちになり、近年の急激な変化のみが強調される。「家族崩壊」や、「格差」社会ということばが使われ、現代を閉塞感のともなう家族を営みにくい時代という意識を人々に植え付けている。未来への不安はこうしてかりたてられているのではないか。歴史的・長期的視野にたってみれば、多様かつ柔軟な過去の家族のすがたが浮き彫りになる。徳川後期は、一夫婦の出生行動のみではない、世帯的、社会的なレベルでの再生産のメカニズムがはたらいていたといえよう。そして選択肢の多様性にも環境条件や地方経済の発展度合いによって、その必要性和可能性から、かなりの地域性が存在したと思われる。

効果的政策は、広く長期的なヴィジョンを伴い、かつそれぞれの社会の、特にジェンダーをめぐる歴史的文化的背景を考慮したものであることが重要とされる (Matsuo 2005; McDonald 2002)。出生率の回復を考えるにあたって、家族とは何か、家族のすがたはどうあるべきか、と問うことは大切であると考え。家族は時代と様々な自然環境と社会経済的条件の中で、柔軟にそのすがたをかえてきた。「多様」といわれる現代の家族は、1世紀、2世紀前の庶民のライフコースと比べると、不確定要素が少なく、予測可能であるという意味においても、規範が全うできる可能性が大きいことにおいても、非常に画一的であることが明らかである。そのうえで、私たちが挑んでいく未来の家族は、まさに、歴史上はじめて、サバイバルからも、因習的な規範からも開放された、多様な家族のすがたで

⁹ 近代的な、より効果の確実なピル(経口避妊薬)が一般市場で解禁されていない事情とともに、文化的に(相対的に)中絶を受け入れやすい土壌ゆえに、中絶数の規模が大きいとも解釈できる。

あることが認識できる。

このような認識にたてば、現代の日本に少しずつみえはじめているパートナーシップと家族スタイルの変容が大いに奨励される方向に進められることの大切さが見えてくる。それはまさにフランスや北欧が取った選択であり、従来の「結婚」「家族」には定義されない、事実婚、シングルマザー、嫡子・非嫡子などを含めた様々な人々の選択を支援することである。Bongaarts が「日本も婚外子を受け入れられるようなもう少し柔軟な態度になれば」といつていたのはまさにこの点にあるのではないか。様々な家族、結婚スタイルを支援することが、ファミリーフレンドリーな環境を、社会に、そして人々のライフスタイルの中に育ませ、間接的に出生力を回復させるのではないか。

世界でいち早く、社会保障法・税法上、配偶者と同等に取り扱われるようになった、スウェーデンの事実婚(SAMBO)で、子どもの法的・社会的地位は、父母の結婚関係の有無に影響されず、相続権が承認され、1970年代中ごろには、同棲は法律婚と同じ「社会制度」となった(善積 1992: 56-58)。フランスは、1999年に施行した、連帯民事協約法(PACS : Pacte Civil de Solidarité)で、既婚カップルのように家族付与、内縁の妻に対する社会保障を与え、生まれた子どもを嫡出子として扱う(遺産相続権)ことにより、未婚カップルの不利益を解消しようとしている(浅野 2001, p.30)。まだ統計的には見えていないが、日本でも事実婚が増加しているという指摘があり、またその非法律婚の人たちは、伝統的な性別役割分業形態にとらわれず、男女平等をめざし、自分たちの状況に応じた形の家事の遂行、家計の組織化を試みているという研究がある。¹⁰ 先にのべた「結婚パッケージ」をかわずにパートナーシップを営んでいるという興味深い動向である。今後、出生率促進の直接的な家族手当支援のみでなく、結婚、家族の多様なスタイルを支える様々な支援への取り組みが大切になってくるのではないか。そして、様々な結婚・家族スタイルは、欧米諸国からの「輸入」でなく、私たちの少し前までの世代が果敢に挑んできた家族の戦略の「再発見」であることも忘れてはならない。

おわりに

国連の社会政策に関するそれぞれの国々の意識調査(United Nations 2004)で、現在の出生率レベルを「満足」としてきたイギリスだが、近年の状況はその余裕がどこまで続くか疑問視されている。冒頭にあげた統計のとおり、1990年代前半までほぼ変わらないレベルであったフランスとイギリスの出生率は1990年代後半から乖離し始めている。イギリスだけでなく、EU全体で、近年の出生率の減少と高齢化に対する対策の必要性が真剣に議論

¹⁰ たとえば、現代日本の法律婚カップルと、非婚カップルの家族を比較した役割分担などを含む生活の実態調査をした善積京子(1992)によると、非法律婚カップルは法律婚カップルに比べて、男女平等志向が強く、女性は職業をもち、男性は家事・育児にかかわる割合が高いという。

されはじめた (Commission of the European Communities 2005)。高齢社会への対策の一環としての出生回復は、いまや先進諸国共通の、国家規模の問題である。

そのような状況のなかで、期間別出生率を押し上げる最も直接的な方法は、若年齢での出産を奨励するインセンティブをつくることであるようだ。しかし、結婚と出生がいまだに強固なつながりを持っている日本で、早期の出産を奨励することは、まず早期の結婚を奨励することになる。具体的にヨーロッパでは若年齢の出産奨励のために、高等教育期間を短縮するという案が提示された。日本の場合は結婚とともにパッケージ化されている性別分業や三歳児神話のような概念、また結婚と出生の強固なつながりを解体することが先決のように思われる。最近のアメリカにおけるジェンダー研究によると、大切なのは、「平等」でなく「公平」だという。父親の育児参加が唱えられて久しいが、男性と女性が全く同じことを同じだけするような平等感でなく、女性が「公平」だと感じる男性の育児や家事参加をめざすのが大切なステップではないか。

理想と現実の子ども数のギャップを改善することは当然必要である。現在の日本に「子どもを産みやすい、育てやすい社会」が求められている事も自明である。Bradshaw and Finch (2002)によって分析された22カ国の子育てをめぐる手当、福祉、税金控除、住宅援助などの総合評価で、日本は22か国中、スペインやギリシャとともに最下位グループであった。これらの児童手当の順位が上の国々には置換水準以下ではあるものの適度な出生率水準を保っている国が多い。しかし、Aglietta ら (2002)のいうように、ギャップを改善するためだけでは政策の意味がない。ギャップが改善されるのは当然のことであって、政策が目指すところは、子どもを歓迎しやすい、ファミリーフレンドリーな社会的環境を作ることにある。

さらに出生率回復のためには、出生領域をめぐる政策や議論だけでは中途半端であろう。Bongaarts が提唱するような、「超高齢社会」への対策の一環として、労働政策、移民政策、経済政策と連携して考えることは必須である。また、出生率減少と同時に顕在化している家族のみならず生活環境や社会への閉塞感は独立したものではないと考えられる。出生率の激減を、「豊かな社会」への警告ととらえて出産・育児環境のみでなく、労働形態や生活環境の見直しが必要であると思われる。

フランス、イギリス、そして他国との比較、長期的視野からの展望を通して本研究で明らかになったことは、家族政策が直接的に出生率を上げる効果を有するかどうかの測定は難しいが、個人のライフコースの選択や社会の平等などに、かなり大きな影響をもっているということである。そして、家族政策は、出生率回復のためでなく、豊かな社会のための最低限に必要な支援として、そして閉塞感を伴う現在の日本社会の突破口として、また超高齢社会にむかう対策のひとつとして、必要不可欠だということである。今求められているのは、出生促進のためではなく、パートナーシップ、家族のかたち、働きかた、ライフコース全般にわたった豊かな生活のための総合的・包括的な政策議論なのではないだろうか。

参考文献

- Aglietta, Michel, Didier Blanchet, François Heran 2002 Conseil d'analyse économique, Démographie et économie <http://www.ladocumentationfrancaise.fr/brp/notices/024000104.shtml>.
- Biraben, J.N. et J.Dupaqueir (岡田實訳) *Les Berceaux Vides de Marianne: L'Avenir de la Population Française* (出産飢饉 現代フランス人口事情) 中央大学出版部
- Bradshaw, J. and Finch, N. 2002 *A Comparison of Child Benefit Packages in 22 Countries*. Department for Work and Pensions Research Report No. 174, Corporate document Services: Leeds <http://www.dwp.gov.uk/asd/asd5/rrep174.asp>.
- Billari F. and H.P. Kohler 2004 "Patterns of low and lowest-low fertility in Europe", *Population Studies* 58(2): 161-174.
- Boling, Patricia 1999 "A Comparative Approach to Family Policy" Paper prepared for presentation at the Association for Asian Studies Meetings, March 11-14, Boston.
- Bongaarts, John 2004 "Population Aging and the Rising Cost of Public Pensions." *Population and Development Review* 30(1): 1-23.
- _____ 2002 "The End of the Fertility Transition in the Developed World." *Population and Development Review* 28(3): 419-443.
- Coleman D.A. 1996 "New Patterns and Trends in European Fertility: International and Sub-national Comparisons", in *Europe's Population in the 1990s*. Oxford: Oxford University Press.
- Commission of the European Communities 2005 Green paper "Confronting demographic change: a new solidarity between the generations." Communication from the Commission, Brussels 16 March.
- Council of Europe 2003. *Demographic Year Book* (English Version) CD-ROM.
- Demeny, Paul 1986 "Pronatalist Policies in low-Fertility Countries: Patterns, Performance, and Prospects." *Population and Development Review* 12: 335-358.
- Dex, Shirley and Patricia Walters 1992 "Franco-British Comparisons of Women's Labour Supply

and the Effects of Social Policies.” *Oxford Economic Papers* 44: 89-112.

Ekert-Jaffe, O, H Joshi, K Lynch, R Mougin, M S Rendall 2002 “Fertility, Timing of Births and Socio-Economic Status in France and Britain: Social Policies and Occupational Polarisation.” *Population: An English Edition* 3: 475-508.

Engelhardt, Henriette and Alexia Prskawetz. 2004. On the Changing Correlation Between Fertility and Female Employment over Space and Time. *European Journal of Population* 20: 35-62.

Gauthier A., 2001, "The Impact of Public Policies on Families and Demographic Behaviour ": http://www.demogr.mpg.de/Papers/workshops/010623_paper21.pdf

Goldstein, Joshua, Wolfgang Lutz and Maria Rita Testa 2003 “The Emergence of Sub-Replacement Family Size Ideals in Europe.” *Population Research and Policy Review* 22: 479-496.

Grebenik, E. 1950. “Two Reports on Population.” *Economica, New Series* 17(65): 91-107.

Kojima, Hiroshi and J.L. Rallu 1998 “Fertility in Japan and France.” *Population: An English Selection* 10: 319-348.

Kurosu, Satomi 2005 “Family Breakdown or Family Re-composition? Marriage Dissolution and Remarriage in Early Modern Japan”, Paper presented at Social Science History Association, Portland, November 3-6.

_____ 2004a “Divorce and stem family household organization in early modern Japan”, Paper presented at Population Association of America, April 1-3, Boston.

_____ 2004b "Who Leaves Home and Why? Daughters and Sons in Two Northeastern Villages, 1716-1870," pp.243-271 in Frans van Poppel, Michel Oris and James Lee (eds.) *The Road to Independence: Leaving Home in western and Eastern Societies, 16th-20th Centuries*. Bern: Peter Lang.

Kurosu, Satomi, Noriko O. Tsuya and Kiyoshi Hamano 1999 “Regional Differentials in the Patterns of First Marriage in the Latter Half of Tokugawa Japan.” *Keio Economic Studies* 36(1): 13-38.

Lelievre E. 1995 “Couple Formation and Fertility outside Marriage in Britain. Differences and Similarities with the French Situation.” *Population: An English Selection* 7: 67-94.

Lutz, Wolfgang and Vegard Skirbekk 2005 "Policies Addressing the Tempo Effect in Low-Fertility Countries" *Population and Development Review* 31(4): 699-720.

Matsuo, Hideko 2005 "Discussion note on the debate: Will policies to raise fertility in low-fertility countries work?" A report based on the session at the IUSSP conference, Tours, France, 20 July.

McDonald, Peter 2002. "Sustaining Fertility through Public Policy: The range of Options." *Population* English version 57(3): 417-446.

McNicoll, Geoffrey 2002 "Demographic Factors in East Asian Regional Integration." *Working Papers* No. 158, Population Council.

Meyer, Karl Ulrich 2001 "The Paradox of Global Social Change and National Path Dependencies: Life Course Patterns in Advanced Societies", pp. 89-110 in A.E. Woodward and M.Kohli (eds.) *Inclusions and Exclusions in European Societies*. London: Routledge.

Prioux, France 2002 "Recent Demographic Developments in France" *Population, English edition* 57(4-5): 689-728.

Reher, D.S. 1998 Family Ties in Western Europe: Persistent Contrasts." *Population and Development Review* 24(2): 203-234.

Rindfuss, Ronald 2004 "The Family in Comparative Perspective", pp.134-143 in Tsuya, Noriko O. and Larry L. Bumpass (eds.) *Marriage, Work & Family Life in Comparative Perspective*. Hawaii: University of Hawaii Press.

Toulemon, Laurent 2001. "Why Fertility is not so Low in France." Paper presented at the International Union for the Scientific Study of Population, Working Group on Low Fertility, Tokyo 21-23 March.

Toulemon, Laurent et Jean Louis Rallu "Fécondité et aides aux familles en France et au Japon Plan general." Visite de membres du conseil de la préfecture de Aichi, Japon.

Toulemon, Laurent 2003 *La Fécondité en France depuis 25 ans*. Haut Conseil de la population et de la famille (HCPF)

<http://www.ladocumentationfrancaise.fr/brp/notices/034000116.shtml>

Tsuya, Noriko O. and Satomi Kurosu 1999. "Reproduction and Family Building Strategies in 18th and 19th Century Rural Japan: Evidence from Two Northeastern Villages." Paper presented at the PAA annual meeting, New York, March 25-27.

United Nations 2004 *World Population Policies 2003*. Department of Economic and Social Affairs, Population Division. New York: United Nations.

岡田 實 2002 「フランスの人口・家族政策」日本人口学会（編）22-III『人口大事典』培風館

小島 宏 1996「フランスの出生・家族政策とその効果」第5章 阿藤誠(編)『先進諸国の人口問題 少子化と家族政策』東京大学出版会

河野稠果 2005 『出生率回復の条件に関する人口学的研究』厚生労働科学研究補助金平成16年度報告書

平岡公一 1996 「イギリスの人口・出生動向と家族政策」第4章 阿藤誠(編)『先進諸国の人口問題 少子化と家族政策』東京大学出版会

平岡公一 2003 『イギリスの社会福祉と政策研究 イギリスモデルの持続と変化』ミネルヴァ書房

善積京子 「スウェーデン家族はどこへ行く」布施晶子・玉水俊哲・庄司洋子(編)『現代家族のルネッサンス』青木書店 1992, pp.56-74

和田光平 2005「フランスの出生・結婚動向と育児支援政策」第8章 佐藤清(編) 『フランス——経済・社会・文化の位相』中央大学経済研究所研究叢書39 中央大学出版部

付録 1

年齢別出生数（女子 1000 人あたり）： フランスとイギリス 1970-2000 年
 (Council of Europe 2003, Country Data, Tables 9 より抽出)

フランス	< 20	20-24	25-29	30-34	35-39	40-44	>=45
1972	199	826	725	411	193	54	4
1973	199	795	693	384	178	49	3
1974	186	727	646	345	156	43	3
1975	171	670	607	309	133	35	2
1976	157	642	598	289	114	28	2
1977	151	658	624	294	109	25	2
1978	136	637	625	295	104	23	2
1979	126	637	653	311	106	22	2
1980	124	654	694	338	113	22	2
1981	114	635	702	352	118	23	2
1982	106	617	696	351	117	24	2
1983	94	570	655	331	110	22	1
1984	88	558	673	344	115	23	2
1985	79	536	689	363	122	24	2
1986	75	514	703	382	131	24	2
1987	69	478	697	391	139	25	2
1988	66	458	699	408	148	26	2
1989	62	437	691	414	154	27	2
1990	61	419	688	421	159	29	2
1991	60	405	687	425	163	29	2
1992	57	379	674	427	166	31	2
1993	53	345	647	421	161	31	1
1994	50	327	651	435	167	32	1
1995	48	318	670	466	177	33	1
1996	49	308	671	483	186	35	1
1997	48	301	659	489	191	36	2
1998	48	298	667	510	202	38	2
1999	50	303	665	524	210	40	2
2000	54	317	690	551	224	44	2

イギリス

	< 20	20-24	25-29	30-34	35-39	40-44	>=45
1972	239	703	713	354	148	38	2
1973	223	654	677	323	127	32	2
1974	208	621	643	302	112	29	2
1975	188	580	619	289	104	26	2
1976	167	555	611	287	98	23	2
1977	153	527	596	292	94	22	2
1978	153	542	620	315	100	21	2
1979	156	564	664	346	108	22	2
1980	156	571	673	359	112	22	2
1981	142	540	650	357	109	23	2
1982	138	517	633	353	114	22	2
1983	134	502	632	361	115	22	2
1984	143	491	626	364	116	22	2
1985	144	481	638	382	123	22	2
1986	148	469	622	390	128	22	2
1987	151	469	627	404	135	23	2
1988	157	472	622	408	141	23	2
1989	151	455	603	409	147	24	2
1990	157	453	615	428	155	25	2
1991	157	444	601	429	159	27	2
1992	152	426	589	432	164	28	1
1993	150	407	571	430	167	29	1
1994	144	388	560	440	174	30	1
1995	144	376	541	435	177	32	2
1996	153	379	535	444	182	33	2
1997	153	373	524	447	190	35	2
1998	153	367	510	450	194	36	2
1999	151	359	494	446	195	37	2
2000	143	344	476	441	200	38	2

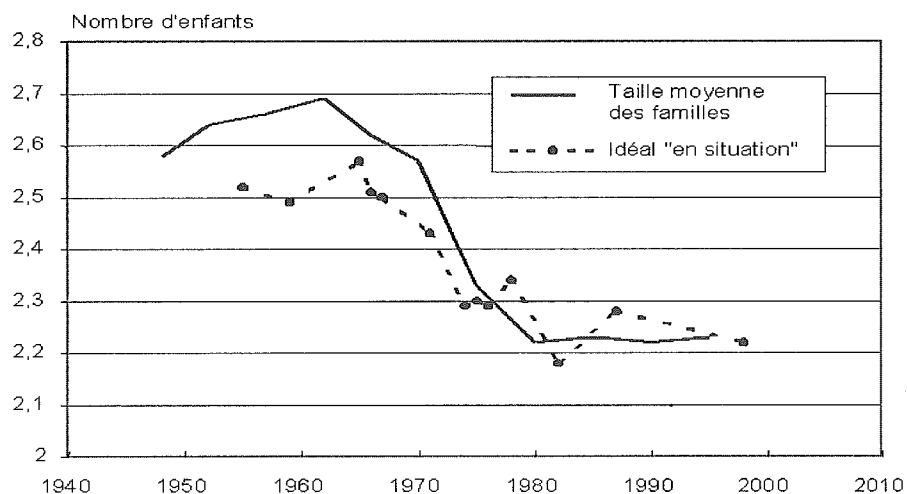
付録 2

Toulemon et Ralluによるフランスの最新の出生率動向報告によると、3人以上の子どもをもつ家族は減少傾向にある。1930年世代では、3人の子どもをもつ女性は2人の子どもをもつ女性の割合と変わらなかったが、1950年世代では、それが1対4の割合まで減少した。また現在では、無子や子ども一人のみをもつ女性の数は以前よりも少ない。かつて顕著であった出生率の地域差や社会階層差もなくなってきている。たとえば、農業従事者や労働者の夫を持つ女性たちのTFRは2.4で、他の職業類の2.1とさほど変わりはない。このような出生率格差の減少はフランス生まれと移住者の女性たちとの間でもみられることである。アメリカやイギリスで見られるような、自国民と移民との出生率の格差はフランスにはあてはまないとToulemonはいう。Toulemonの推計によると、フランス自国民の全体の出生率は、移民の出生率よりもわずか0.07低かっただけであり、年齢や入国からの年数をコントロールしていない一般的な推計方法の間違いを指摘している。

(http://www.ined.fr/englishverson/pubalications/pop_et_soc/pesa400.pdf)

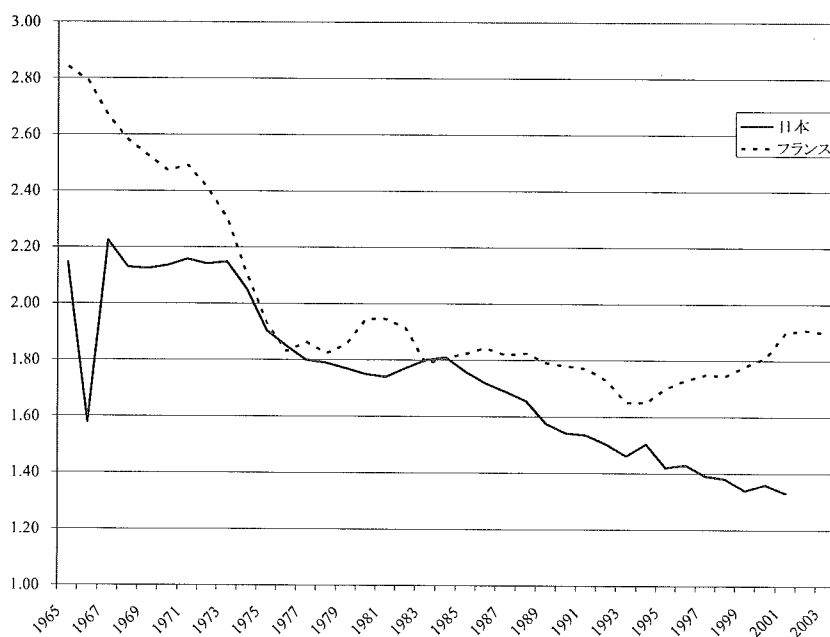
また、理想子ども数と現実の子ども数のギャップがほとんどないといことも特筆すべきであろう。1998年の調査によると、15-44歳の理想子ども数は2.6、そして予定子ども数は2.3であった。以下のグラフはToulemon and Ralluから抽出した、2003年までの理想子ども数と実際の子どもの数の推移である。

Comparaison du nombre idéal d'enfants
et de la taille des familles



Champ : Idéal "en situation" ("pour des personnes du même milieu que vous, et disposant des mêmes ressources") : femmes âgées de 25 à 34 ans ; taille des familles : nombre moyen d'enfants des femmes ayant vécu en couple avant 50 ans (décalé de 30 ans) Source : Direction de la population et des migrations, Bureau des questions démographiques - DMI1 BP 555 - 10/16, rue Brancion - 75725 Paris cedex 15 ; Rédaction : Janvier 2003 (Toulemon et Rallu より)

Toulemon and Ralluはさらに日本とフランスの比較をしているので引用する。下図に見るとおり、1974-1979年、そして1982-83年における日本とフランスのTFRは1.8前後で同じくらいのレベルで安定していた。しかし、その後日本のTFRは徐々に減少しはじめるが、一方のフランスは1992-95年のへこみ以外は安定を継続し、2001年には日本が1.33、フランスが1.89という開きができてしまった。平均出産年齢は、日本が29.7、フランスが29.3とほとんど同じである。しかし婚外子は日本で1.7%、フランスで43.7%と開きがある。つまり、出産パターンは似通っているが、結婚と出生のつながりが強固であることから、結婚率の減少と出生率の減少が関係してくることに言及している。1970年代のフランスにおいて、第3子の出生率が急激に落ち込んできたことをうけて、80年代には第3子への手厚い政策が実施され、90年代にはそれが第2子へと拡張されたことを本文で述べた。80年代後半からの日本とフランスのTFRの乖離を考えるにあたって、もちろんさまざまな要因を考慮しなくてはならないが、その大きなポイントのひとつに政策効果を考えずにはいられない図である。



日本とフランスの合計特殊出生率: 1965-2003年

(Toulemon et Rallu スライド15 より作成)

低出生力国の政策は出生率上昇を実現するか？

2005年7月13日、ツール国際人口学会大会の特別セッション

松尾 英子（ルーバン・カソリック大学）

佐藤 仁志 訳（麗澤大学）

1 はじめに

この論文では、出生力が低い国々において出生力の回復をはかる（人口）政策の効果を簡潔に述べる。この論文は、「Will policies to raise fertility in low-fertility countries work?（低出生力国々の政策は出生率の上昇を実現するか？）」という論題で2005年7月20日(水)にフランスで行われた第15回国際人口会議のディベートを基にしている。このディベートではプリンストン大学教授の James Trussell (Princeton University)が議事進行役となり、肯定側2人（イタリア・フィレンツェ大学教授 Massimo Livi-Bacci と オーストラリア国立大学教授 Peter McDonald）と否定側2人（オーストラリア国立大学教授 Gigi Santow と カナダ・カルガリー大学教授 Anne H. Gauthier）で議論が行われた。この論文の目的は、まず前述のディベートをまとめることであり、次にその資料を基にしてコメントすることである。

2 4人の発表者の所見

政策は（低出生力の回復に対して有効に）機能する（肯定側の意見）

Massimo Livi-Bacci マシモ・リビ・バチ

政策の（実現可能な）効果の議論を開始する前に、Livi-Bacci は現代の平均的なイタリア人カップルである、Mario マリオと Maria マリアの身の上話を行い、それは聴衆にアピールし、Mario と Maria は彼らは、大学を卒業したばかりだが、経済状況が悪いために職を見つけるのに苦労していた。実際、彼らが見つけられそうな仕事で最もよいものは、最低限の社会保障しかない一時的な雇用のみである。その上、彼らが彼らの両親から独立して新しい家庭を築くのに必要な適当な家を見つけることも困難である。そのような理由の1つとして、Mario と Maria の両親は年老いていくため、資金援助のために両親を当てにすることがますますできなくなるということである。彼らは第一子である Sylvia シルビアをもうけたが、第二子をもうけることをためらっている。例えば学生仲間である、フランスの Françoise フランソワーズや Philippe フィリップと、もしくはスウェーデンの Ingrid イングリッドや Gunnar ギュンナー達と自分達の状況を比較すると、彼らはイタリアでは家族のサポートが著しく欠けていることを自覚している。

この Livi-Bacci の話の要点は、最近の若者達が成人になり、そして親になるという一連のライフサイクルの過程を円滑に経ていくことが出来ないということであった。一連の過

程とは、教育を受け、働き、貯蓄を行い、そして、住宅を見つけて、親から独立した世帯になることである。

Livi-Bacci の話を基に、効果的な政策が前述の(Mario と Maria が独立するまでの)過程を円滑化し、そして苦しみや、恐れ、ストレス、不安、時間と場所、お金、財に関連する制約を軽減できるかということが議論された。その結果、最も成功した政策の実施例は、以下の(1)から(4)を伴ったものであろう。

- (1) より早く大人の仲間入りが出来ること（早期の経済的、社会的な生活への参加）
- (2) 持続可能で効率的なセーフティーネットによる所得保障の提供
- (3) 仕事と家庭の両立
- (4) 富の再分配を子どものいる家族により優先すること

Livi-Bacci は上記の政策が実施されれば平均して 5 人に 1 人の女性がさらにもう一人生き、それが結果的に TFR を 1.8 まで押し上げるだろうと考えている。

Peter McDonald ピーター・マクドナルド

Livi-Bacci がミクロレベルのアプローチ(個人の身の上話)を採用したのに対して、McDonald はより実証的なマクロレベルのアプローチを採用した。具体的には、低出生力に対する実行可能な政策に対して、各国異なる実証的な資料を用いて調査を発表した。最初に、彼は世界各国の出生力水準に関する差異の分類を行った。次に、最近のヨーロッパにおける政策はその効果があったことを示した。彼は、以前行ったヨーロッパの研究と同様に、1976 年の東ドイツ(Buettner and Lutz, 1990)、1965 年のハンガリー(Andorka and Vukovich, 1986)のような成功事例を参考にしている。ヨーロッパにおける政策の成功例の研究は、まずフランスとスウェーデンの一国を詳細に研究したものから構成されており、次に政策研究について大規模な国際比較研究 [Sleebos, 2004; Grant and others, 2004] がなされておりそれらの成果を紹介した。彼の研究の主要な点は、以下の通りである。実証的研究を基にしてみると、政府の政策が出生力に対して有意でかつ明白な効果を持つケースがあることを明確に示していることである。そして、有効な政策は出産の遅れをキャッチアップすることを促進し、その結果として合計出生率を 0.3 ポイント増加させ、低出生力国々を合計出生率に関する安全圏まで引き上げるというものであった。

政策は（低出生力の回復に対して有効に）機能しない（否定側の意見）

Gigi Santow

アメとムチの政策の影響を評価しようと試みて、Santow ギギ・サントウは 2 カ国のケース・スタディに絞って徹底的なレビューを行った。そこでは、1966 年のルーマニアをムチの政策、近年のオーストラリアをアメの政策の実施国としている。また、スウェーデンのケースも簡潔に扱っている。各国に対して、Santow は詳細にそれぞれの国情、出生力パターン、取られた政策措置、そしてそれらの効果分析し論じた。